

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月23日

分任契約担当者
放送大学学園財務部長 藤本



記

1. 工事概要

- (1) 工事名 放送大学学園東制作棟他内装改修工事
- (2) 工事場所 千葉県千葉市美浜区若葉2-11 (放送大学学園構内)
- (3) 工事概要 本工事は東制作棟(改修面積約100㎡)、西研究棟(改修面積約150㎡)の模様替え(電気設備工事及び機械設備工事を含む)を行う工事である。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年3月25日(木)まで
- (5) 本工事は、目的物の設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式によるものである。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等は紙入札方式により行う。

2. 競争参加資格

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のいずれかの一般競争(指名競争)参加資格を有する者とする(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
 - ・文部科学省における「建築一式工事」に係る平成31、32年度のB、C、D等級の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者
 - ・総務省における「建築一式工事」に係る平成31、32年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者を受けている者のうち、建設業法第27条の29に基づく総合評定値が1190点未満の者。
 - ・国土交通省(大臣官房官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局に限る)における「建築一式工事」に係る平成31、32年度の一般競争(指名競争)参加資格」の認定を受けている者のうち、建設業法第27条の29に基づく総合評定値が1190点未満の者。
- (3) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく建築士事務所の登録を行っていること。または、協力会社に建築士事務所の登録を行っている者を選定すること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成17年度以降に、元請けとして完成、引渡し完了した、校舎、研究施設、放送局、庁舎又は事務所の新営又は改修工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

①2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照)。)。

(9) 千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県又は茨城県内に本店、支店又は営業所が所在すること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-11

放送大学学園財務部経理課施設グループ

電話番号 043-298-4726

e-mail s-ehara@ouj.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

公告の日から日曜日、土曜日及び祝日を除く令和2年11月6日(金)17時00分まで、上記3.(1)の交付場所にて交付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和2年11月6日(金)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分まで

提出場所 上記3.(1)に同じ

持参若しくは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着)、メールによる

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び内訳書の提出方法

令和2年11月20日14時00分(受付開始13時45分)に持参すること。

場所 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-11 放送大学学園東管理棟2階入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証保険 免除。

②履行保証に係る契約 要。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争参加者等を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)(a)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない

(9) 詳細は入札説明書による。

